



連協道路ニュース

発行 横浜環状道路(圏央道)対策連絡協議会 事務局
Tel 045-893-4877 <http://renkyoueditor.web.fc2.com/>
Mail: renkyoueditor@mail.goo.ne.jp

第 282 号

(創刊 1988.12.14)

2013.03.03.

アンケート裁判判決 - 妥当性と非科学性

平成 23 年 8 月 2 日に横浜地裁に提訴し 9 回にわたり多数の住民が傍聴席を埋めた裁判の判決が、2月27日佐村裁判長によりなされた。

争点は 3 点あり、これに対する判決は以下の通りである。

争点 1: 被告は最高裁の平成 2 年 4 月 12 日判決を引用して、原告らの請求は財務会計行為に当たらず不適法で却下すべきと主張した。

これに対して原告らは最高裁平成 18 年 4 月 25 日判決に基づきこれに反論し、判決は原告らの主張を認めて本件は財務会計行為に当たるとした。

争点 2: 原告らは林文子市長と光田清隆区長は本件に関して責任を負うべき「当該職員」に当たるとしたのに対して、被告は「当該職員に当たるのは林、光田両被告ではなく栄区区政推進課長である」と主張した。判決は原告らの主張を認めて市長と区長は「当該職員」に当たり、本件に関して責任を負うべきであるとされた。以上法律問題に関する 2 点について判決は原告らの主張を勝ちとする妥当なものであった。

争点 3: 本件アンケートの南線に関する設問は冒頭に「横浜市は横浜環状南線の整備を促進しています」とした上で、この道路は国の圏央道としての役割のほか環状 4 号線の渋滞緩和が期待されるなどの利点を列挙して南線への期待を問うもので、これは多くの区民が南線建設賛成という結果を得るために故意に作成したやらせであり、集計方法も間違っていると原告らが主張したのに対して判決は、「南線の設問は意図的に作られたと断ずることはできず、集計方法も間違いとは言えず原告ら

の主張は認めずこれを棄却する」とした。

これは驚くべき一方的な判決である。原告らはアンケート問題の専門家である小山雄一郎准教授の意見書を提出し、その中で南線に関する設問は専門的に「威光暗示効果」と呼ばれて強い誘導性を持つものとして間違ってもやってはならないものとされており、さらに集計方法も統計学的に間違いであるとしている。

専門家のこの意見をアンケート問題の門外漢である裁判官が全面的に否定するのは非科学的の極みであり、到底容認することはできない。ただ、本裁判の目的は栄区民 3,000 人を対象に行った「やらせアンケート」で南線賛成が過半数になったとする結果が平成 24 年度の事業評価監視委員会で採用されれば、南線事業継続は一挙に決まるのでそれを阻止するためであったが、本裁判での厳しい追及により委員会では一切取り上げられず、これが本裁判の最大の成果である。(法都計部)



(判決後の要旨説明、於 横浜地裁)



(判決説明に聞き入る傍聴者)

太田国交大臣に行政不服審査請求

平成 24 年 12 月 26 日の事業評価監視委員会が「専門家の意見を聞くべきという法律の定め」を無視して、地質学と地震学の専門家の意見を一切聞かないまま南線の事業継続を決定したのは法律違反として 2 月 22 日付で上記審査請求を行った。これは南線計画に対する住民の強い反対の意思を国に届けて、政治と行政の南線への関心を高めるためである。

公共事業で道路建設が止まるのは財政問題と住民の反対の二つと言われるが、実際連協を中心とした南線反対の強い意志は中央政界にも届いており、最近比留間会長が会って話したある有力国会議員が「南線は住民の反対が強いことからできないのではないかと語ったのはこのことを示している。世の中を変えるのは政治家や官僚ではなく私たち住民であり、自信を持って今後も頑張っていきたいと思う。」(法都計部)

桂台西地区道路公害は深刻

騒音公害

6 車線の地下高速道の中央分離帯の天井には幅 2m の開口部が続いており、さらに公田換気所の近くには大きな開口部があります。ここから騒音がもれます。高速の上の地上は上郷公田線となり 4 車線のアクセス道路ですが、勾配が強く登ってくる車の騒音は大きく現在の夜間の静寂は維持できません。また公田換気所の運転による騒音も懸念されます。



(杭と堀に囲まれた桂台地区道路予定地)

大気汚染

桂台小学校の南側には公田換気所が建設され桂台トンネルの排気の 80% を排出します。児童や高齢者の喘息罹患率の上昇が心配です。かつて今泉クリーンセンターが修理のため停

止した時、桂台小学校の喘息は 1/2 に減少し 2 年後の平成 17 年 3 月に再開されると半月で 9 人も増えたことがありました。川崎の喘息も現在では工場周辺よりも東名高速周辺の方が高くなっています。(横浜市学校保健実態調査)

地盤沈下

南側の山から環状 4 号線方向への地下水の流れがトンネルによって遮断され、地盤沈下が懸念されます。

自治会内の交通量の増加

桂台小学校の西側道路が高速道路への出入り口になるため自治会全体の交通量が増加して騒々しい町になりそうです。

(桂台の環境を守る会 鈴木伸之)

対外活動報告

- 01/31 「広報よこはま」記事に対する「再質問 (12/12/20 付)」の横浜市長回答書受領
- 02/04 かながわ大気汚染・公害問題連絡会
- 02/12 同上に対する「再々質問並びに要請書」を横浜市長宛てに提出
- 02/15 公共事業改革市民会議の補正予算問題院内集会開催 (連協参加 4 名。多くの国会議員を含め 100 名の集会)。連協から「事業評価監視委員会が無駄な公共事業にお墨付きを与える場になっている」実態と改革の必要性を発表。
- 02/18 神奈川県公害審査委員会第 8 回調停
- 02/20 公共事業改革市民会議の幹事会参加 (会長出席、衆院議員会館会議室)
- 02/23 東京外環道ネット要請にて会長が「連協の反対運動の歴史と現況」を講演
- 02/26 馬淵澄夫衆院議員と公共事業改革市民会議メンバーとの会談 (会長が幹旋、5 名参加)
- 02/26 荒井聡公共事業チェックの会会長に改革会議の申入れ要請 (会長)
- 02/27 栄区アンケート問題住民訴訟裁判判決 (横浜地裁、傍聴参加者 29 名)
- 02/27 秘書を通し市長に道路局文書のチェックを要請 (2 名)
- 03/01 「広報よこはま」記事に対する「再々質問 (13/2/12 付)」の横浜市長回答書の受領 (3/1 付)